

令和8年度大津市障害福祉サービス事業所 物価高騰対策支援給付金の手引き

光熱費の価格高騰の影響を受けた障害福祉サービス事業所を運営する法人等
に対して支援金を支給します。

対 象 者	令和8年9月1日現在、以下のサービス事業所を運営する者 短期入所事業所、共同生活援助事業所、生活介護事業所、自立訓練事業所、就労選択支援事業所、就労移行支援事業所、就労継続支援事業所、児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所		
給付金額と 支給の流れ	<table><tr><td>給 付 金 額</td><td>入所系サービス 定員×8,500 円 通所系サービス 定員×3,100 円</td></tr></table> 市	給 付 金 額	入所系サービス 定員×8,500 円 通所系サービス 定員×3,100 円
	給 付 金 額	入所系サービス 定員×8,500 円 通所系サービス 定員×3,100 円	

	■令和9年1月29日までに事業所等の休止若しくは廃止の届出があったときは、給付金の支給の決定の全部又は一部を取り消し、支給した給付金を返還いただきます。
提出書類	(申請時) ■「令和8年度大津市障害福祉サービス事業所物価高騰対策支援給付金支給申請書兼請求書」(様式第1号) ■「申請事業所一覧表」(様式第1号-1) ■振込先口座の通帳の写し ※振込先は申請者名義の口座に限ります。 (金融機関名・支店名・口座番号・口座名義人の記載があるページ)
申請方法	郵送 もしくは 介護・福祉施設課まで持参 (様式を市のホームページからダウンロードしてください。)
申請期限	令和9年1月29日(金)まで(必着)
申請先 問合せ先	〒520-8575 大津市御陵町3番1号 本館3階 大津市 健康福祉部 介護・福祉施設課 Tel077-528-2738(直通) 平日9時～17時
注意事項	- 宛て先に間違いがないようにご確認をお願いします。 - 提出された書類は返却いたしませんので、必要があればコピーをしてから郵送してください。 - 要件を満たさない申請は、本給付金を支給できません。給付しない旨通知します。 <u>虚偽や不正による受給が分かった場合は、給付金の返還を求める場合があります。</u>